

平成 25 年度

監 査 報 告 書

定 期 監 査
財 政 援 助 団 体 監 査

富良野市監査委員

目 次

定期監査の結果に関する報告の提出について	1
定期監査報告	2
監査の対象	2
監査の期間	3
監査の範囲	3
監査の方法	3
監査の結果	4
工事定期監査報告	6
学校定期監査報告	10
財政援助団体監査の結果に関する報告の提出について	12
財政援助団体監査報告	13
監査の種類	13
監査の対象	13
監査の期間	13
監査の範囲	13
監査の方法	13
監査の結果	13

富 監 第 2 号
平成 26 年 2 月 13 日

富良野市長	能 登 芳 昭	様
富良野市議会議長	北 猛 俊	様
教育委員会委員長	児 島 応 龍	様
公平委員会委員長	島 強	様

富良野市監査委員	松 浦 惺
富良野市監査委員	菊 地 敏 紀

定期監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、平成 25 年度分を対象とした定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

定期監査報告

1. 監査の対象

総務部

財政課	財政係、管財係
税務課	課税係、納税係
市民環境課	市民年金係、環境係、交通生活係
リサイクルセンター	
市民相談室	

保健福祉部

福祉支援課	福祉総務係、保護係 介護保険係、福祉相談支援係、地域包括支援センター係
ふれあいセンター	

経済部

商工観光課	商工労働係、観光物産係
公設地方卸売市場	公設地方卸売市場係
中心街整備推進課	中心街整備推進係

建設水道部

都市施設課	管理用地係、都市整備係、道路公園係
幹線道路整備推進課	幹線道路整備推進係
上下水道課	業務係、施設係
水処理センター	

山部支所

山部支所
山部福祉センター

東山支所

東山支所	
東山福祉センター	
東山公民館	公民館係

会 計 室

会 計 課 会計審査係

教育委員会

学校教育課 管理係、学務係

議会事務局

庶 務 課 庶務係、議事係

公平委員会事務局

(23 課 35 係)

2. 監査の期間

平成 25 年 12 月 17 日～平成 26 年 2 月 4 日

3. 監査の範囲

平成 25 年 4 月 1 日～平成 25 年 11 月 30 日までに執行された財務及び一般行政に関する事務の執行状況

4. 監査の方法

監査の対象となる各部局に対し、下記の資料の提出を求め、この中から抽出により関係書類及び諸帳簿等を求めて監査し、必要に応じて関係職員から事務の執行状況及び内容等の説明を聴取した。

※ 提出資料

様式 1 事務分担表

様式 2 歳入予算執行状況

様式 3 負担金補助金交付金等支出状況調

様式 4 現金取扱状況（公金の他、各種団体の現金を含む）

様式 5 契約事務の状況調

様式 6 建設工事施工状況調

様式 7 備品台帳整理状況

5. 監査の結果

監査結果の概要は下記のとおりであり、概ね適正な事務の執行がなされていると認められた。

なお、一部に軽易な改善や検討、若しくは注意を要する事項が見受けられたが、監査の過程で関係部局に口頭にて改善等を指導したので、本報告では省略する。

1) 歳入歳出予算の執行状況（一般会計）

平成 25 年 11 月末現在の執行状況は、予算現額 14,075,883 千円に対し収入済額は 8,170,891 千円、収入割合は 58.0%で前年度同期比 8.3 ポイント減少、支出済額は 7,162,431 千円、執行率は 50.9%で前年度同期比 3.3 ポイント減少している。

2) 収入に関する事務

① 収納事務

収納事務については、歳入予算執行状況により墓地・火葬場使用料、戸籍手数料、諸証明手数料などの手数料、市有財産貸付料、有価物売払収入などについて検査した結果、適正に処理されていることが認められた。

今後とも収納事務体制等を徹底し、収納率向上に努められたい。

② 滞納整理事務

滞納整理事務については、分納誓約・催告・訪問徴収・夜間窓口の開設などを実施し、事務の促進に努めているところである。

また、年 2 回開催されている「富良野市税等収納対策プロジェクト会議」等による関係各課の連携強化、情報の共有化が図られ、市全体で収納率向上と適正な滞納処分に取り組んでいる。

差押物件のインターネット公売システムは 8 回実施し、換価の取組みも継続されており、滞納整理事務の促進が図られている。

滞納整理事務は負担の公平・公正を保つため、全職員が事務の重要性を認識し、円滑な徴収業務の執行に努められたい。

3) 支出に関する事務

① 負担金、補助金等の支出

負担金、補助金等の支出を対象とし、抽出により関係書類の提出を求め監査した結果、事務処理は概ね適正に処理されていることが認められた。

なお、補助金は「市費補助金交付規則」に基づいて執行されているが、補助金の交付に当たっては、交付要綱等を遵守し、団体の活動状況等申請内容を精査し、適正な事務処理に努めるとともに、交付団体の会計事務についても、適切な指導に努められたい。

負担金についても加入の必要性や効果等を常に検討し、適切な支出に努められたい。

② 旅費の支給事務

富良野市職員の旅費に関する運用規程に基づき、監査対象の各課に対し出張命令票の提出を求め検査したところ、運用規程を遵守し適正に執行されていることが認められた。

③ 臨時的任用職員の賃金支給事務

臨時職員の出勤簿、有給休暇届、賃金の支出内訳書の提出を求め検査したところ概ね適正に処理されていた。

臨時職員については、勤務時間、雇用形態が多様化しているので、勤務状況の十分な把握に努め、賃金支給事務に万全を図られたい。

4) 契約に関する事務

各種の契約事務を対象とし、抽出により関係書類の提出を求め監査したところ適正に執行されていることが認められた。

なお、一者に特定した随意契約については、例外的な執行という観点から、契約事務の競争性、透明性などをより一層確保できるよう努められたい。

5) 財産管理に関する事務

公有財産の管理については、概ね適正に管理されていることが認められた。

なお、新公会計制度に対応し、財産管理が一層徹底されることに期待するものである。

物品の管理については、監査対象の全課に対し備品台帳、不用決定書、処分調書等の関係書類の提出を求め検査したところ、概ね適正に整理されていた。

6) 団体会計に関する事務

市職員が担っている団体の経理事務を、補助団体の監査的な点と適正な執行管理がされているかの観点から監査を行い、収入支出証書、金銭出納簿、現金預金残高の照合を行った結果、概ね適正に処理されていることが認められた。

団体の会計事務処理にあたっては、なお一層透明性を図り、公金の取り扱いに準じて適正な事務処理を徹底されたい。

工 事 定 期 監 査 報 告

1. 監査の対象

建設水道部	都市建築課・都市施設課・上下水道課
経 済 部	商工観光課・ぶどう果樹研究所
総 務 部	市民環境課
教育委員会	生涯学習センター
東 山 支 所	東山支所

2. 監査の期間

平成 25 年 10 月 4 日 ～ 平成 25 年 10 月 28 日

3. 監査の範囲

平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までに発注した工事

4. 監査の結果

監査対象部局より、平成 25 年 9 月 30 日までの「工事進捗状況一覧表」の提出を求め進捗状況を見ながら別表に掲げる工事を抽出し、その設計、工事管理及び工事事務が関係法令等に基づき適正に執行されているかについて、関係書類の検査及び現地調査を行うとともに関係職員から説明を聴取し実施した。

監査の対象工事は 93 件で、うち抽出工事は 36 件、抽出率は 38.7%である。

なお、別表のとおり 17 件について現地調査を実施した。そのうち、量水器取替工事の現地調査は 6ヶ所行っている。

監査の結果、対象となった工事の設計、工事管理及び工事事務は適正に整理されており、工事の進捗状況も良好に執行されていることが認められた。

別表

抽 出 工 事

注：請負額の単位は千円（百円単位を四捨五入）
 工事名欄の●印は現地を調査したもの

都市建築課

No.	工 事 名	請負額	請 負 人	工 期
1	● 富良野東小学校校舎・屋内運動場 改築工事 (建築主体)	1,363,950	サンエービルド・那知 特定建設工事共同企業 体	6.13 ~ H26. 7.31
2	● 富良野東小学校校舎・屋内運動場 改築工事 (電気設備)	109,200	一戸・末広屋特別共同 企業体	5.31 ~ H26. 7.31
3	● 富良野東小学校校舎・屋内運動場 改築工事 (機械設備)	160,440	玉手・弘友特定建設工 事共同企業体	6.13 ~ H26. 7.31
4	富良野東小学校校舎・屋内運動場 改築工事(既存屋内運動場解体)	9,408	(有)道央リサイクル	4.19 ~ 6.21
5	● 公営住宅建設工事 (北麻町団地建築主体)	105,315	(株)軽米組	6.14 ~ 1.17
6	● 公営住宅建設工事 (北麻町団地電気設備)	12,863	(株)高崎電気	6.14 ~ 1.17
7	● 公営住宅建設工事 (北麻町団地機械設備)	18,900	後田設備工材(株)	6.14 ~ 1.17
8	破袋機回転刃等交換修繕工事	9,702	東日本テクノ(株)	6.14 ~ 10.4
9	教員住宅解体工事	14,889	(有)道央リサイクル	6.14 ~ 8.23
10	勤労青少年ホーム屋上防水工事	7,245	(株)アイ・ディー・エフ	6.28 ~ 8.6
11	公営住宅長寿命化改修工事 (緑町団地外壁等改修)	17,378	(株)佐藤建業	6.28 ~ 9.20
12	旧山部支所庁舎解体工事	16,590	富桑工業(株)	7.12 ~ 9.13
13	● 麓郷小学校屋内運動場改築工事 (建築主体)	238,245	軽米・マルササトウ特 定建設工事共同企業体	7.31 ~ 3.14
14	● 麓郷小学校屋内運動場改築工事 (電気設備)	24,885	東邦電設(株)富良野営業 所	7.26 ~ 3.14
15	● 麓郷小学校屋内運動場改築工事 (機械設備)	19,950	後田設備工材(株)	7.26 ~ 3.14
16	農村環境改善センター改修工事 (宿泊棟)	24,413	(有)秀建	8.27 ~ 11.29

都市施設課

No.	工 事 名	請負額	請 負 人	工 期
17	● 朝日ヶ丘総合公園整備事業	35,941	(株)増山建設	5.31 ~ 10.10
18	● 朝日ヶ丘総合公園整備事業 (その2)	2,394	(株)増山建設	5.31 ~ 8.30
19	北3線川河川補修工事	4,315	道栄工業(株)	7.26 ~ 9.30
20	● 五区山部線舗装改修工事(その2)	69,300	(株)山伏パコム	9.6 ~ 12.20
21	光正橋架換工事	29,767	大北土建工業(株)	9.6 ~ 12.20
22	圃場暗渠工事	2,520	(株)タイコウ	6.14 ~ 7.31
23	庁舎駐車場整備工事	32,676	(株)アース建設工業	5.31 ~ 7.12
24	自然休養村管理センター駐車場 法面改修工事	3,150	道栄工業(株)	5.15 ~ 6.20
25	公園リフレッシュ工事 (北の峰西公園トイレ水洗化)	830	後田設備工材(株)	6.12 ~ 7.25

上下水道課

No.	工 事 名	請負額	請 負 人	工 期
26	● 上五区地区配水管布設工事	13,125	後田設備工材(株)	7.12 ~ 1.30
27	● 量水器取替工事(第1工区)	7,056	後田設備工材(株)	6.28 ~ 10.31
28	● 量水器取替工事(第3工区)	8,169	(有)玉手鋼建	6.28 ~ 10.31
29	● 量水器取替工事(第5工区)	7,634	(株)ヤマサ	6.28 ~ 10.31
30	簡易水道量水器取替工事 (第2工区)	2,699	跡部設備工業	6.14 ~ 9.20
31	公共下水道污水管布設工事	22,208	(株)増山建設	8.9 ~ 11.15
32	富良野水処理センター機械設備 更新工事	8,894	水ing(株)北海道支店	5.8 ~ 12.27
33	無頭川護岸修繕工事(桂木3番)	6,720	(株)森田工建	6.28 ~ 8.30
34	マンホールポンプ所修繕工事	2,205	(株)テクノス北海道	8.22 ~ 12.27

商工観光課

No.	工 事 名	請負額	請 負 人	工 期
35	市場冷凍庫修繕工事	1,491	三菱電機ビルテクノ サービス(株)北海道支社 旭川営業所	5.16 ~ 5.31

市民環境課

No.	工 事 名	請負額	請 負 人	工 期
36	● 小水力発電設備工事 (発電システム整備工事)	2,258	(有)三素	6.24 ~ 7.26

学 校 定 期 監 査 報 告

1. 監査の対象

樹海小学校 布部小中学校 鳥沼小学校 東中学校

2. 監査の期間

平成 25 年 5 月 16 日

3. 監査の範囲

平成 25 年度 財務に関する事務の執行状況

4. 監査の結果

学校定期監査は、市内 16 の小中学校を 3 年サイクルで継続実施している。本年度の監査においては、現金・物品の取扱、各種台帳等の整理、施設の維持管理状況等について書類審査及び現地調査を実施した。

監査の結果は以下のとおりである。

(1) 物品等の管理状況

① 備品・備品カード、図書の管理

備品管理、図書管理ともに良好であると認められる。

今後も、備品は機会を捉え、現物と台帳の照合を行うよう努められたい。

② 理科薬品の保管・取扱状況

薬品庫、理科室の施錠やカギの管理、薬品の保存状況は良好であった、薬品管理台帳についても良好に整理されていると認められた。薬品類には劇・毒物もあることから、今後とも適切な保管・取扱に努められたい。

③ 郵便切手・はがき等の取扱状況

郵便切手・はがき等受払事務については、受払簿・現品等を照合の結果、整理状況は良好と認められた。

(2) 預り金の管理状況

生徒が負担する給食費、修学旅行経費等の預り金及び就学援助費に係る預り金は、いずれも適正に管理、事務処理されていることが認められた。

給食費は現金徴収、口座振替による徴収方法をとっている。未納金はない。

修学旅行経費については、現金徴収・口座振替で、すべての学校で適正に処理されていた。

現金及び関係書類等の保管については、事故防止に配慮した体制づくりに努めており、今後も適切な徴収・管理が行われることを望むものである。

(3) 施設の管理状況

学校の管理は周辺を含め概ね良好であることが認められた。

補修等営繕関係については、計画的に対応しており、総体的に良好な整備状況である。今後も緊急度、必要性に応じた施設管理を望みます。

教員住宅については、一部老朽化による改築希望がある。地域に根ざした教育環境を整えるためにも、計画的な整備に努められたい。

校舎の空教室については、どの学校もプレイルームや資料室などに有効活用されている。

消防用設備の点検は適正に実施されている。

避難設備については、取扱いを十分把握するとともに、火災・地震等の災害を想定した実践訓練の実施に努められたい。

また、不審者侵入対策については、センサーの設置、施錠及び防犯用機器の設置などにより対応している。今後も不測の事態に備えて、日頃から細心の注意を払い、安心して学ぶことのできる学校管理が行われることを望むものである。

(4) 個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いについては、富良野市教育委員会が作成した「富良野市立学校における情報セキュリティガイドライン」に沿い、適正に実施されていることが認められた。

また、独自でパソコンやデータの持ち出し、私物記録メディアの使用に関する取り決めを作成し、実施している学校もある。

今後も、児童生徒・保護者・教職員等の個人情報及び学校運営上の重要な教育情報を保護するため、適切な管理・運用に努められたい。

富 監 第 3 号
平成 26 年 2 月 13 日

富 良 野 市 長 能 登 芳 昭 様
富 良 野 市 議 会 議 長 北 猛 俊 様

富 良 野 市 監 査 委 員 松 浦 惺
富 良 野 市 監 査 委 員 菊 地 敏 紀

財政援助団体監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

財政援助団体監査報告

1. 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による公の施設の指定管理者監査

2. 監査の対象団体及び実施期間

対象団体	ふらのまちづくり株式会社
対象施設	富良野市中心街活性化センター（通称：ふらっと）
監査の実施期間	平成 25 年 11 月 13 日から平成 25 年 12 月 25 日まで
指定管理期間	平成 22 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで
指定管理料	期間総額 422,935,000 円 平成 23 年度 84,587,000 円、平成 24 年度 84,587,000 円
利用料金制の適用	有
所管部局	経済部中心街整備推進課

3. 監査の範囲

平成 23 年度及び平成 24 年度における公の施設の管理に係る会計、その他の事務。

4. 監査の方法

指定管理者に対して、平成 23 年度及び平成 24 年度における管理運営業務に係る事業実績報告をはじめ、会計事務処理等についての監査を実施した。

また、所管部局に対しては、協定書等の関係書類の提出を求めて監査し、必要に応じて関係職員から事務の執行状況及び内容等の説明を聴取した。

5. 監査の結果

指定管理者の目的に則し、概ね適正に処理されていることを認めた。

なお、指定管理の基本方針並びに協定書に基づく事業実績報告書等の内容の把握、確認及び指定管理者に対する会計事務処理など、適切な指導に努められたい。

ま と め

指定管理者制度は、公の施設を効果的・効率的に管理を行うため導入された制度であり、施設を活用した多様な市民サービスの向上と管理経費の縮減を基本としており、指定管理者には、施設の環境整備と利便性の確保など積極的な管理運営により、利用拡大に期待するものである。

施設の管理運営が適正に行われているかは市の責務であることから、担当部局においては、指定管理者が行う業務が公共サービス低下を招かないよう、適切な監理と適切な事務処理について指導されるよう望むものである。

施設の概要等は次のとおりである。

〈資料1〉

監査対象施設の概要

1. 富良野市中心街活性化センター（通称：ふらっと）について

(1) 設置目的

活力ある商業基盤の確立と市民が安心して暮らせる地域社会の形成を目指し、中心市街地の活性化を図ることを目的として設置。

(2) 施設の概要

住 所	富良野市朝日町2番1号				
面 積	【センター棟】	1階	地域交流施設	418.75 m ²	
		2～3階	健康増進施設	1,783.28 m ²	
		4階	機械室	298.29 m ²	
		屋外施設	プロムナード	169.98 m ²	
	【住宅棟】	1階	商業支援施設(3室)	206.40 m ²	

(3) 施設の構成及び利用料金

・地域交流施設

(金額：円)

施設名	時間区分		夜 間 18時～21時	全 日 9時～21時	暖 房 料
	午 前 9時～12時	午 後 13時～17時			
会 議 室	550	730	710	1,740	冬期間 (利用料の3割 に相当する額)

※冬期間の暖房料は11月1日から4月30日までとする。地域交流ホールは無料。

・健康増進施設

(金額：円)

施設名	使用区分	1回券	回数券 (6枚綴)	1カ月 期間券	3カ月 期間券	6カ月 期間券
温水プール トレーニング ルーム	小中学生	100	500	1,000	2,700	5,000
	高校生	260	1,300	2,600	7,000	10,400
多目的室 (個人利用)	一 般	520	2,600	5,200	14,000	20,800
	高 齢 者	390	1,950	3,900	10,500	15,600

※未就学児—無料(保護者(有料)同伴を要す)。高齢者—65歳以上の者。

障害者(手帳交付者)—利用料金半額、介助者1名も半額。

専用利用	施設名	単 位	金 額(円)
	25メートル1コース	1時間	2,100
	多目的プール		2,100
	多目的室		1,000

※10人以上の団体で使用の場合に承認し、別途個人利用料金を徴収する。

・商業支援施設

施 設 名		単 位	金 額 (円)
商業支援施設	1	1カ月	33,500
	2		33,500
	3		67,000

2. 施設または設備の利用に関すること

(単位：人)

年 度	年 間 来 場 者 数				施設無料来場者
	一般利用者	教室受講者	専用利用者	合 計	
23	54,663	13,226	6,602	74,491	22,093
24	54,590	15,154	3,196	72,940	18,972

※施設無料来場者：見学者、地域交流ホール利用者、視察、学校水泳授業、市主催事業、体験会等

・一般利用者の利用内訳

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度		利用人数 前年比(%)
	利用人数	構成比(%)	利用人数	構成比(%)	
未就学児	518	1.0	834	1.5	161.0
小学生	8,492	15.5	7,259	13.3	85.5
中学生	365	0.7	282	0.5	77.3
高校生	656	1.2	474	0.9	72.3
一 般	37,292	68.2	36,760	67.3	98.6
高齢者	5,186	9.5	6,655	12.2	128.3
障害者	2,154	3.9	2,326	4.3	108.0
合 計	54,663	100.0	54,590	100.0	99.9

3. 収支決算状況

(税抜き・単位：円)

(1) 施設管理業務に要する経費の収支			
	項 目	平成 23 年度決算額	平成 24 年度決算額
収	指定管理料 (市)	80,559,144	80,559,144
	光熱水費の燃料高騰による差額	3,858,300	4,027,860
入	施設利用料金の収入	13,796,001	11,052,055
	施設管理業務の収入合計 (A)	98,213,445	95,639,059
支	項 目	平成 23 年度決算額	平成 24 年度決算額
出	施設管理業務の支出合計 (B)	91,435,801	89,981,895
(2) 自主事業に要する経費の収支			
	項 目	平成 23 年度決算額	平成 24 年度決算額
収	教室事業の収入	15,861,221	22,006,846
	法人券事業、販売事業他の収入	3,653,033	3,180,706
入	自主事業の収入合計 (C)	19,514,254	25,187,552
支	項 目	平成 23 年度決算額	平成 24 年度決算額
出	自主事業の支出合計 (D)	18,167,911	23,697,635
(3) 施設管理業務総体の収支			
	区 分	平成 23 年度決算額	平成 24 年度決算額
収 入	(A + C) (E)	117,727,699	120,826,611
支 出	(B + D) (F)	109,603,712	113,679,530
収 支	(E - F)	8,123,987	7,147,081